

電力広域的運営推進機関

紹介ツールの制作に関する入札説明書

1. 件名

電力広域的運営推進機関の紹介ツールの制作

2. 調達方式

一般競争入札（総合評価落札方式）で行う。

2.1 入札資格

- (1) 平成25・26・27年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で等級「C」以上の格付けをされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (3) 入札説明会に参加した者であること。
- (4) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）。
- (7) 自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。
（注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
（注2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。

2.2 入札説明会の実施

下記日時で入札説明会を実施する。入札説明会への参加が入札の必要条件となるため、入札を希望する者は、必ず参加すること。

日時 : 平成27年7月1日（水）10時00分～（30分程度）

場所 : 電力広域的運営推進機関（東京都千代田区神田神保町2-10-10）

参加資格 : 3.1の入札資格を満たす者

その他 : ・参加人数は各社2名までとする。

・受付にて名刺を1枚、頂戴する。

※当日の名刺交換・挨拶等は控えさせていただきます。

2.3入札方法

平成27年7月21日（火）15時必着で、以下の書類を郵送または持参すること。

(1) 提出書類

- 全省庁統一資格資格審査結果通知書（写）
- 提案書：各3部。内容詳細は「仕様書」参照のこと。
- 見積書：別途封入1部。「7見積もり条件」参照のこと。

(2) 提出先

〒101 - 0051
東京都千代田区神田神保町2-10-10
電力広域的運営推進機関 総務部広報グループ

2.4技術審査のプレゼンテーション

平成27年7月22日（水）

時間、場所については、入札者に別途連絡の上、調整する。

2.5入札保証金及び契約保証金

免除

2.6落札者の決定

(1) 落札方式

次の要件をともに満たしている者のうち、「(2) 総合評価点の計算」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

- ①入札価格が、予定価格の制限の範囲内であること。
- ②別添「評価項目一覧」に記載される要件のうち、最低限の要求要件として設定された要件（基礎点に係る要件）を全て満たしていること。

(2) 総合評価点の計算

$$\boxed{\text{総合評価点} = \text{技術点} + \text{価格点}}$$

技術点 = 基礎点 + 加点

価格点(※) = 価格点の配分 × (最低入札価格 ÷ 当該入札価格)

※価格点の算出は、入札書が有効な者のうち、開札の結果及び技術等の評価の結果、「(1) 落札方式」の各号全ての要件に該当する者について行う。

(3) 得点配分

技術点に関し、必須及び任意項目の配分を200点、価格点の配分を100点とする。

技術点	200点
価格点	100点

2.7入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のいずれかを欠く者のした入札、提出資料に虚偽の記載をした者

のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

2. 8落札結果の通知

平成27年8月6日（木）までに、入札者に対して落札結果を通知します。

なお、落札結果に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

3. 契約期間

契約締結日から平成28年3月25日まで

4. 仕様

仕様書のとおり

5. 検収条件

制作物ごとに納品するものとし、納品検査確認後、完了報告書の提出をもって検収とする。

6. 支払条件

制作物ごとに検収後、翌月末支払いとする。

7. 見積条件

○制作物ごとに可能な限り詳細に表記し、合計額を見積もること。

○見積金額には本契約の履行に関して必要な一切の費用を含めること。

○使用期間が1年を経過することで、別料金が発生するものについては条件等明記のこと。

8. 秘密保持及び個人情報の保護

本契約履行に際して知り得た広域機関の業務上、技術上の秘密及び情報（個人に関する情報含む）を目的外使用及び第三者に漏えいしないこと。

9. 特記事項

○本入札説明書に記載されている事項について不明な点は、平成27年7月7日（火）17時までに下記問い合わせ先へ電子メールにて問い合わせることとする。

問い合わせへの回答は平成27年7月10日（金）までに広域機関ホームページの本公告上に開示する。

問い合わせ先：keiyaku@occto.or.jp

ウェブサイト：<http://www.occto.or.jp/oshirase/chotatu/index.html>

○本仕様書に記載のない事項及び疑義については、広域機関と協議のうえ決定することとする。

○本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約の概要を公表することとする。

以上